



南越消防組合、消防団の消防車両が一斉放水

Contents

- ② 9月定例会報告
選挙公営化について
- ③ 各常任委員会報告
- ④-⑦ 一般質問
- ⑧ 主な議会活動報告・特別委員会報告
- ⑨ 議会活動の中から
- ⑩ 地方自治ってなに？
- ⑪ 歴代議長に聞く（西嶋久夫氏）
- ⑫ あなたの出番です・編集後記



「消防隊員になりたいなあ」子ども達に大人気

9 月 定 例 会 (9月11日～18日)

本会議の開会

9月11日、午前10時に開会、一般会計補正予算をはじめ、各特別会計補正予算、令和元年度各会計決算認定、選挙の公営化に関する条例(詳細は下記囲み記事を参照ください。)の制定など14議案を上程しました。

上程されたうち、14議案と陳情2件は、各常任委員会に審査を付託することになりました。

原子力対策特別委員会開催

9月11日、午後からは、同委員会を開催し、敦賀市の日本原子力発電株式会社敦賀発電所を視察し



ました。

一般質問の実施

9月14日、一般質問が行われ、8名が新型コロナウイルス感染症に関連するものなど町政全般について、町長の考えを質しました。

各常任委員会開催

9月15日、総務文教常任委員会を開催し、当委員会に負託された議案を審査しました。

16日、産建厚生常任委員会を開催し、当委員会に付託された議案を審議しました。(各委員会の審議状況は次頁を参照)

自然保護並びに環境保全 対策特別委員会開催

9月17日、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催し、町内で計画されている風力発電事業の環境影響評価計画段階環境配慮書に対する町長意見について、担当課長より説明を受けました。

本会議の開会

9月18日(最終日)には採決を

行い、上程された14議案のうち12議案を原案どおり可決しました。

また、令和元年度各会計決算認定及び水道事業会計決算認定の2議案の審査をするため、議長と議会議案の審査を除く12名の議員で構成する「決算特別委員会」を設置することにしました。

委員長に喜村喜代治議員、副委員長に高橋宏介議員を選出し、審査を付託して閉会中の継続審査と

しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な経済的・社会的影響を受けた地方自治体は、長期化する感染症対策を迫られ、かつてない厳しい財政状況になることが予想されるため、議員発議により「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」を国に提出することを決定しました。

町村議会議員・町長選挙における 公営対象拡大と供託金導入

今年6月、公選法の一部改正により、町村の選挙における立候補環境の改善のため、選挙公営の対象を市と同様のものに拡大すること、町村議会議員選挙においてもビラ頒布を認めること、選挙費用の公営対象拡大に伴い、供託金制度を導入することが決まりました。選挙に金がかかり、財力によって選挙の公平性が失われることを防ぐ事が目的で、立候補する者が負担していた、選挙用自動車の使用、ポスター・ビラの作成が公費で賄われることとなりました。一方、今まではありませんでしたが、町村議会議員に立候補する場合、15万円の供託金が必要となりました。

以上のことが、今定例会において新たに「選挙公営条例」として制定されました。

常任委員会報告

▼総務文教常任委員会

(9月15日 開催)

当委員会に審査を付託された議案の審議の経過を報告いたします。議案第80号「令和2年度南越前町一般会計補正予算」のうち、本委員会に関わる事項及び議案第86号「南越前町議会議員及び南越前町長選挙の公営に関する条例の制定について」並びに、議案第89号「南越前町昭和会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」から議案第90号及び93号の「財産の取得について」までの5議案につき、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに審査を行いました。

本委員会での指摘事項はありませんが、要望意見がありましたので、報告いたします。

一、新型コロナウイルス対策費について

3億8千3百万円余りが交付され、今回3億1千4百万円余りが予算化されましたが、残額についても、早期に有効な活用を検討さ

れるよう要望いたします。

二、社会保障・税番号制度システムについて

本システムについて、国の指導により整備を進めるとの事、個人情報管理に関して不利益となったり、責任を負わされたりすることのないよう十分注意し、執行されるよう要望いたします。

採決の結果

各議案については、いずれも原案のとおり認めることに決しました。また、陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」は、「趣旨採択」とすることになりました。

さらに、陳情第4号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」は、「採択」とすることになりました。

▼産建厚生常任委員会

(9月16日 開催)

当委員会に審査を付託された議案の審議の経過を報告いたします。

議案第80号「令和2年度南越前町一般会計補正予算」など本委員会に関わる8議案について、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査を行った結果、本委員会で指摘事項がありましたので、報告いたします。

一、森林環境譲与税について

「森林環境譲与税は、森林整備の促進並びに林業従事者の育成など幅広い森林育成を図る譲与税であるため、意欲ある森林施業体が幅広く活用できるように計画を立て補助制度を構築するよう検討を求めます。」との指摘に対し、今般の「森林を守る間伐材搬出促進事業補助金」は、森林組合が間伐材を運搬する経費に対する補助となっていますが、山林の所有者の負担軽減を図るための補助事業であり、山林所有者が森林整備を進めて頂くためには有効であると考えております。今後とも、意欲ある森林施業体が広く活用でき森林整



備につながるような補助制度の構築に努めていく事といたします。」との回答でありました。

二、スキー場管理費について

「スキー場管理費については、6月、9月と補正が組まれておりますが、今期営業は休止となっております、今後補正等が生じないよう精査し適正な運用が図られるよう求めます。」との指

摘に対し「今シーズンの営業を見合わせたと今庄365スキー場に係る経費については、令和2年度当初予算をはじめ各補正予算で最小限の経費を見積もり計上させて頂きました。来シーズン以降の運営に支障をきたさないよう光熱費の節減などに努め、維持管理の一層の圧縮を図ります。」との回答でした。

採決の結果

各議案については、いずれも原案のとおり認める事に決しました。

一般質問



高橋 宏介

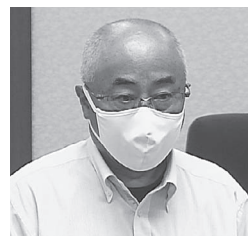
旧北陸線トンネル群鉄道遺産について

問 山中トンネルにあった^{へんがく}扁額が、現在、長浜市の長浜鉄道スクエアに展示されている。山中トンネルが鉄道遺産に認定された今、扁額は本来あった場所に戻すことが当然と考えるが町長の考えは。

答 町長 日本遺産の構成文化財のひとつである山中トンネルの今のひとつである山中トンネルの今庄側の扁額「徳垂^{とくすい}後裔^{ごうい}」は建設当時、逋信大臣だった黒田清隆の揮毫である。指摘の通り現在、長浜市の鉄道スクエアに展示されている。展示に至った経緯については明確な記録が残っていないが、扁額は北陸トンネルが開通された昭和37年前後に何らかの理由で旧国

鉄により撤去され、その後、保管場所を長浜市に求めたものと推測されている。この扁額の取り扱いについては、平成29年度に開催された福井県知事と滋賀県知事との懇談会においても、この扁額の話が取り上げられ協議されたと言及んでいる。今後の扁額の取り扱いであるが、長浜市とは敦賀市と共に、観光連携協議会を設立して日本遺産認定を手繰り寄せた関係にある。鉄道遺産を活用した観光施策の展開については連携協定を尊重した良好な関係を維持・構築できる取り扱いが適切と考えている。従って、当面の間、実物はこれまで同様に長浜鉄道スクエアで保管し、現地には扁額のレプリカを設置するなど、関心を持たれた方が現地に訪れていただくよう促すなど、広域的な周遊観光を促していきたいと考えている。

このような連携した取り組みを進める過程で実物の扁額を現地に復元することの可否について長浜市と鋭意協議していく。



城野 庄一

防災への取組について

問 町の災害発生時の観光客も含めた有効な情報伝達手段は。

答 町長 温暖化等による異常気象のため各地で災害が頻発している。当町でも豪雨による河川の氾濫が想定されるため、県に要望し大規模な浚渫工事を実施していただいている。また、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、災害発生時には、避難所において十分な感染症対策をとって町民の皆様

の命と健康を守っていきたい。

答 総務課長 町では、有事の際の情報伝達手段として、防災行政無線、各家庭に設置してある音声告知機、ケーブルテレビ、町のホームページ、フェイスブック、場合によっては広報車で町内巡回も実施できるよう考慮している。また、確実に重要な情報については町の

ホームページでしっかり伝達を行う。当町を訪れた観光客についても、先ほど述べたいすれかの方法で伝達が可能と考えている。特に災害時には、情報を迅速かつ効率的に伝達する災害情報インターネットシステム・アラートを有効に活用していきたい。この情報は、スマホのアプリでも表示されるので、観光客や一時滞在者の方々に対しても有効な伝達手段と考えており、積極的な活用をお願いしたい。

問 コロナ禍・ハザードマップを踏まえた避難所のあり方は。

答 総務課長 昨年12月に配布したハザードマップは、水防法の改正により、千年に一度程度の大雨を想定したものになっている。今庄地区・南条地区の多くの避難所が浸水するということかなり深刻な内容であり、災害発生時には、二階建て以上の避難所から順に開設して高層階を利用する事や、被害が及ばない親戚や知人、町内外のホテルへ避難する事を含め、将来的には町外への広域避難等も検討していきたい。



山本 優

一、若者の出会い活動支援について

問 若者の活躍は、町にとって最も大切である。地域活動の支援や出会いの場を作ることには次の「担い手」を育成することであり、社会貢献の場作りでもある。

青年期は短く、活動に参加できる機会を逃さず、やりがいと楽しさを感じる活動の指導について聞く。

答 教育長 平成30年に青年交流事業として2回開催し、昨年は6回、バーベキューやゲーム、地域の祭への出店準備等延べ46人の若者が参加した。

今年はコロナの影響で活動ができないが、新たな参加者を募るため、成人式でのチラシ配布など情報発信を行いながら、自主的に活動できるグループに育てたいと考えている。



祭の準備をする若者たち

二、中学生のスマホの使用について

問 スマホは日常生活に欠かせないものとなっており、高校生では、ほとんどが持ち、生活の中心に根付いている。中学生でもその傾向がある。スマホは、塾通いなどでの連絡や事故に遭わせないため必要とする子供もいるので、使い方の指導は欠かせないと考える。当町のスマホ所持の割合と、学校における正しい使い方の指導について聞く。

答 教育長 県教委が行った調査で、町内でアンケートに回答の259名中、54%の所持となっている。県としても、学校の持ち込みは原則禁止である。各学校においては、携帯（スマホ）の使い方について、危険性、利用上のモラルなどの教育を行っている。またスマートルールを作り、長期休業前には、正しく使用できるよう指導を行っている。また、年に1回県警からのネットトラブル教室を開いている。



山本 徹郎

Withコロナ時代の町の施策について

問 Withコロナ時代の町の施策について

答 町長 「新しい生活様式の実践」「県民行動指針」に基づいた行動を町民に呼びかけた所である。感染拡大防止というブレーキと社会経済活動の継続というアクセルを同時に踏みながら、未知のウイルスに向かっていく事が重要である。高齢者の感染率が高いことや秋冬にかけてのインフルエンザ流行期における医療供給体制の確保などの考慮すべき点がある。慎重に判断していく。

問 移住について

答 町長 地域おこし協力隊の取り組みにより、若い夫婦が町内に移住された他、1家族が町内に土地を購入して移住に向けた準備を進めている。

答 観光まちづくり課長 「関係人口」に関する取り組みを実施しており、5年間で約300人の若者が来町している。オンラインを活用した相談や情報発信を行うと共に、社会情勢に応じた移住支援策を考えていく。

問 イベントについて

答 町長 例年開催していた様々なイベントは中止させていただいた。また、催事や地域活動も制限を受ける中、住民交流の機会が減少している。町主催のイベント開催については、感染拡大防止対策を講じた上で、事業を検討していきたい。

問 小中学校について

答 教育長 町内全体・中学校区単位・学校単位での臨時休業に関する判断を考えている。具体的に、児童生徒が濃厚接触者となった場合、当該児童生徒を出席停止処置とする。陽性者の場合は、その児童生徒が在籍する学校を一定期間休業とし、学校内の消毒や濃厚接触者のコロナ検査を実施し、学校再開の時期を判断していく。



大浦和博

一、観光対策について

問 「商工会感染予防対策支援事業」に取り組んだ地区ごとの割合は。「消費活性化ポイント付与事業」の延長は。「観光誘客促進事業」の県内外への周知は。GOTOトラベルでの対象外である交通費の支援は。本町2つの日本遺産を活用した日帰りツアーの取組は。

答 町長 新型コロナウイルス感染症の拡大は地域の多くの商工観光事業者が大きな影響を受けている。このような実情に鑑み、「山海里応援弁当」「小規模事業者応援給付金」「商工会感染予防対策支援事業」等々、実施または実施に向け準備している。町内の観光需要の維持・拡大を図るためさらに効果的な施策に取り組む。

答 観光まちづくり課長 「商工会感染予防対策支援事業」につい

ては南条地区20%、今庄地区39%、河野地区37%の事業者が取り組んだ。「消費活性化ポイント付与事業」は河野地区以外は9月1日から実施している。「観光誘客促進事業」の周知方法は各観光協会と協議する。GOTOトラベルの対象外交通費の支援については、調査研究する。日本遺産を活用した日帰りツアーについては現在実施に向け準備中である。

二、成人式について

問 「成人式」の開催は。

答 町長 令和3年1月10日、日曜日の午後一時から南条文化会館において実施を考えている。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に万全を期するため、来賓や恩師等の招待を削減、アトラクションの中止を考えている。さらに、やむを得ず中止となることもご理解願いたい。



加藤伊平

コロナウイルス休校による小中学校への影響について

問 町内の小中学校は3カ月間授業が行われていない。

所定の授業時間は確保されるのか。市町により夏休み期間が異なり、高校進学に不利にならないか心配する声がある。

答 教育長 夏季休業を30日間短縮したことにより186日の授業日を確保する。また5時限授業と6時限授業を組み合わせ、標準授業時数1015時間は確保できる。

各学校では、授業開始の遅れを考慮して指導計画を見直し、年度末や高校入試等を見据えて授業を進めている。9月1日現在で、学習の遅れをほぼ取り戻した。中学3年生は、補習が始まり、高校進

学に向けて万全の体制で挑んでいる。

問 特に暑い今年の夏の登校は児童生徒の負担も大きい。影響と対応はどうか。

答 教育長 各学校は、授業や時等を工夫し、負担が減るよう努力している。夏休みの宿題も減らしたので休み明けの欠席者数が少なくなっている学校もある。学校長が判断した場合、下校時に、児童を町公用車で自宅まで送っている。

問 先生方は「休校による学びの取戻し」に感染症対策が加わり、負担が増えている。どう対応しているのか。

答 教育長 熱中症対策や衛生管理、校内消毒など教職員の負担は大きく、超過勤務が増え疲労感が増大している。そこで除菌作業を人材センターへ委託した外特別支援教育支援員、学校運営支援員や部活指導員の配置、ICT活用により教職員の負担軽減に努めている。



平谷弘子

一、本町の病児・病後児の対策について

問 越前市、鯖江市の病児・病後児施設を利用する際の利用料について、窓口負担をなくすこと、さらに利用料負担をなくすことは出来ないか。また昨年度の利用状況、委託料は。

答 町長 利用者の料金負担をなくすことについては、町内に病児・病後児保育施設がない中で子育て世帯の支援の意味から有用な施策であるため、来年度から取り組んでまいりたい。「窓口無料方式」にすることについては、委託先である市や事業実施施設と協議しながら、強力かつ積極的に取り組んでまいりたい。

答 保健福祉課長 昨年度の利用状況については、越前市、鯖江市合計で66人、委託料は年間

32万3千円となっている。

二、本町の住宅政策について

問 合併前からある宅地の中で、河野地区では王子根団地4区画、丸山団地11区画等が販売されずに残った状態である。宅地の処分に對し、少しでも人口増につながるよう切に願って、考慮できないか。

答 町長 ご指摘のとおり、丸山団地、王子根団地、栄団地では合計32区画のうち17区画が未分譲であり、最近4年間は販売実績がない。一定の期間が経過しても販売が進んでいない王子根団地については、分譲価格の見直しを含めて検討し、1区画の面積が比較的小さい分譲地は面積の変更を検討し、販売促進に努めたい。

問 今庄地区の栄団地は約78坪が2区画と、かひるニュータウンと比べても比較的小さい区画である。面積を増やせないか。

答 町長 栄団地には隣接して町有地がある。区割りを変更して約115坪の2区画として販売促進を図っていく。



熊谷良彦

今後の町政について

問 岩倉町長は、町長就任以来、「安全安心のまちづくり」を掲げて町政に努めてこられました。今後も重要課題が山積みですが、次期町長選への意欲を伺います。

答 町長 町政を担当して三年半が経過し、お陰様で町政も順調に推移しております。これも町民の皆様のおかげとご理解とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

この間、全身全霊で町政発展の為、誠心誠意努力して参りました。具体的には、北前船寄港地船主集落並びに鉄道遺産を活かした日本遺産登録認定、花蓮を通じた台湾台南市白川区との友好交流、河野地区官民連携のコンビニ店舗や今庄住民センターの新設、町営住宅団地の整備などに積極的に取り組んで参りました。

南越前町の行政課題は何といっても人口減少問題と地域の活性化であり、思い切った住宅政策や子育て支援が重要と考えております。その為にはより一層の地域の活性化や交流人口拡大のため、観光事業に力を入れる必要があります。

その一つが日本遺産になりました北前船寄港地船主集落の中村家の一般公開や、今庄宿の国の重要伝統的建造物群の地区採択申請、また長浜市敦賀市との鉄道歴史を活かした日本遺産の活用、さらに国の史跡仙山城址の整備と合わせて日本一の花はす公園の整備、もう一つ約四百万人が立ち寄る南条SAの地域振興整備事業にも取り組んで参ります。

また令和4年度に向けた中学校の統合や、並行在来線の利便性の確保、国道365号線栃木峠の道路改良の促進など、大きな課題が山積しております。

このような課題解決のため、町民の皆様方のご支援を頂けるならば、引き続き町政を担当させていただきますと考えております。

主な議会活動報告

●8月2日 福井県北陸新幹線建設促進同盟会総会が福井県自治会館で開催され、議長が出席

●9月4日 宇津尾谷川水力発電所開所式が開催され、議長と総務文教常任委員長が出席

●9月25日 福井県町村議会議長・副議長研修会が県自治会館で開催され、議長・副議長が出席

●9月27日 南越消防組合50周年記念式典が越前市文化センターで開催され、議長他組合議員3名が出席

●10月8日 南越前町戦没者追悼式が南条文会館で開催され、議長が出席

●10月22日 丹南地区市町議会議長会が越前市で開催され、全議員が出席

【8月～10月の主な会合】

全員協議会

8月21日、9月11日、18日、10月21日

議会運営委員会

9月4日

広報特別委員会

9月7日、10月1日、6日、8日、14日

決算特別委員会

10月12日、15日

鉢伏山周辺施設検討会

9月23日

各組合議会の主な会合

●8月5日 公立丹南病院組合議会が鯖江市役所で開催され、副議長他組合議員2名が出席

●8月11日 福井県丹南広域組合議会が越前市役所で開催され、議長他組合議員2名が出席

●10月7日 南越消防組合議会が越前市役所で開催され、議長他組合議員3名が出席

●10月7日 南越清掃組合議会が越前市役所で開催され、議長他組合議員3名が出席

特別委員会報告

▼原子力安全対策特別委員会報告

9月11日、原子力安全対策特別委員会は、日本原子力発電(株)敦賀発電所の視察を実施しました。

まず「原子力館」において敦賀事業本部から、敦賀発電所の概要についての説明を受け、



破砕帯調査状況視察

今回、コロナ禍の中、視察をさせていただきましたが、国の指摘などに対し、真摯に取り組んでいることが伺えました。

当委員会としては、当町が原子力発電所の準立地の立場から、今後も、事業者に対して随時、説明を求め、国・県、事業者の動向を注視しながら、地域住民の安心、安全の確保に努めます。

▼自然保護並びに環境保全対策特別委員会報告

南越前町に対し合計3社から風力発電事業の計画が提出されました。県内では、複数社の計画があるのは南越前町のみで、当町は山

け、その後、建設予定地の現況を視察しました。増設計画については、今後の国のエネルギー政策、安全規制に係る状況を踏まえつつ、地元をはじめとした関係者の理解に努めていくとの事でした。

海里の魅力ある自然豊かな町であり、福井市、越前市など下流の各地に飲料水をはじめ農業用水、工業用水を供給する水源地を抱える町でもあります。

そのような場所に、複数社から風力発電事業が計画されている事に対し、自然保護と環境の保全を図るためにも、議会として責任を持って議論していく事が重要な事と考えています。

9月17日に「自然保護並びに環境保全対策特別委員会」を開催し、風力発電事業における当町の「計画段階環境配慮書」に対する町長意見書の内容について、担当課長より報告を受けて質疑を行い、理解を深めました。

今後、方法書・準備書・評価書等の書類内容について順次確認、精査を行い、意見集約等を図っていく予定です。



自然保護特別委員会

議会活動の中から

南越消防組合50周年記念事業

9月27日越前市文化センター及び武生中央公園で記念事業が行われました。

記念式典は、文化センターにおいて組合管理者（奈良越前市長）、消防職員、消防団員など消防関係者そして消防組合議員が出席し、盛大に開催され、管理者、来賓のあいさつのあと50周年特別表彰が行われました。消防活動に協力した8団体2個人と30年以上消防団員として活動してきた夫を支えた妻38人に表彰状や感謝状などが贈呈されました。また、50年間消防活動を見守ってきた消防組合旗が新調され、その披露が行われました。

式典後、中央公園で消防隊員や消防団員200名が空中に向けて一斉放水を行いました。引き続きパレードが行われ、はしご車、水



消防組合50周年式典

槽車、救急車、救助工作車などが公園内を廻り紹介されました。

当日は、心配された天候も式典終了後には晴れ、公園内には多くの親子連れも来場し、日ごろ触れることの出来ない消防車両や特殊救助車などに人気が集まっていました。

今回のイベントは、消防活動を住民に知っていただくには大いに役立っております。

今後消防関係者の努力で住民の命と財産を守るための活躍を願っています。

中学校の統合について

日本の教育は、戦後の人口減少とともに少子化と過疎化により、少人数学校に進む地域が発生したことから、昭和31年には中央教育審議会から公立小中学校の統合への答申が出され、昭和48年にも文

部省から統合への通達があり、当町においても旧町村単位で小中学校の統合が進められました。

その後も当町では「少子化」が大きく進む中、学校再編の検討を進めてきました。

まず3中学校の統合を前提に検討され、令和4年より現南条中学校の校舎を活用し統合することが決まり、学校関係者、地域住民への説明会が7、8月に実施されました。

今後の課題として、通学手段の確保や学校が地域の核となってきた点など配慮すべき点は多いと思いますが、

今後さらに地域住民の意見要望に真摯に耳を傾け、子供にとっても地域にとっても良いものとなることを願っています。



中学統合に関する住民説明会

地方自治

ってなに？



地方自治は

憲法で守られている

戦前の憲法では地方自治に関して何の規定も設けられていませんでしたが、戦後、日本国憲法にて明文化されました。

まず、第92条では「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」としています。

そして、第93条第1項では地方自治法により地方公共団体に議会を設置することを義務とするとしています。ここで、地方公共団体には運営する機関（行政）と議事機関（議会）が存在することがわかります。

次に第93条第2項では、行政側と議会側の代表の両方を住民が直接選ぶ二元代表制を採用するとしています。国政は議院内閣制が採用されているため、地方自治ならではの制度と言えます。この二元

代表制は住民の意見が町づくりに反映されやすい特徴があります。

第94条では地方公共団体は法律の範囲内で条例を制定することができるとしています。

第95条では一つの地方公共団体のみに適用される特別法は、例えば、住民の過半数の同意があれば国は南越前町のみの法律を制定することが出来るとしています。

地方分権を一段と強化

現在、国民の意識や価値観も大きく変化しており、生活の質の向上や个性的で多様性に富んだ国民生活を実現するためにも、国は本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねる、地方公共団体の自主性及び自立性が十分発揮されるようにする必要があります。そのため地方分権改革が強く進められてきました。

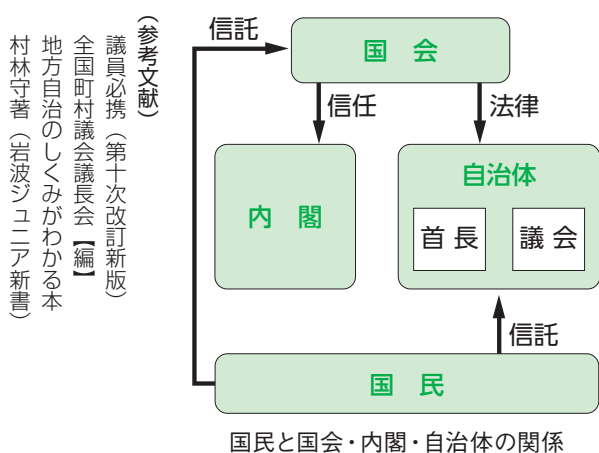
平成の時代は地方分権推進 にとって大変革期でした

平成5年憲政史上初めて衆参両院が一致して「地方分権の推進に関する決議」が行われ、平成12年「地方分権一括法」に基づき国からの機関委任事務制度の廃止及び地方公共団体の事務区分の再編成が実施されました。平成18年には「地方分権改革推進法」が公布され第二期地方分権改革がスタートしました。その後、関連法案が次々に提出され、現在まで第10次一括法が成立しており、地方分権は一層推進されました。

議会・議員の役割は ますます重要に

前述のように地方分権、地方議会に係る地方自治の改正は地方分権の流れの中で何度も行われてきており、議会の機能強化と自由度の拡大に向けた動きは今後も進むものと考えられます。議会は住民自治を担う主役でありその役割はますます重要になっています。我々議員はその活動をより充実させ、住民の負託に応えていきたいと考えています。

参考に「地方創生」を唱えた行政学者の竹下譲先生は、内閣以下の中央省庁と自治体は「対等の関係」にあるというのが憲法の趣旨だとして、国会と内閣と自治体の関係を左図のように整理しています。このように憲法によって大変強い自治権を与えられ仕事の範囲も広い地方自治制度は国際的にも珍しい日本独自のものですが、現実には自治体が中央政府の強い統制下におかれているため、より一層の地方分権を進めることが現在の課題になっています。



町合併

20年に向けて

歴代議長に聞く

西嶋久夫さん

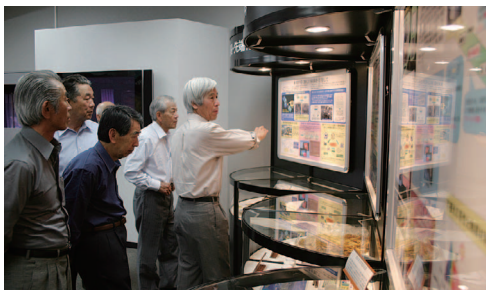


今回は、第二代の西嶋久夫元議長に当時の議会の様子をお聞きしました。

問一 議長就任にあたって

西嶋さんが議長に就任されたのは、合併から一年三ヵ月後の改選により議員定数が36人から18人に減少し、常任委員会も3委員会から2委員会に

なり、まだまだ旧町村の意識が残っている時期で、議長選出や議会構成後も議会をまとめるにはご苦労の多い時期だったと思います。その辺からお聞かせいただきたいと思います。



日本原子力発電(株)東海発電所視察

います。

答 まず、議長選出にあたっては当面、3地区を回すこととなっていたので当初は河野地区の寺下氏が就任しており、次は今庄地区からと各議員の理解を得ていたので、今庄地区内での調整となり、紆余曲折はあったが2代目議長に就任することとなった。

問二 施設見学は

次に、南条郡内の合併となり、原子力発電所設置の隣接自治体となり、原子力関係施設の視察見学や説明を受けることも多くなりました。そのご苦労は？

答 東日本大震災の福島原発事故の数年前であったが、県内外の発電所など積極的に視察研修を行い、議員として理解が深まったと思う。



問三 議員の交流活動は

議会活動を振り返り特に心に残っていることはありますか。

答 今年は、コロナの関係で、どこにもいけなくなっているが、当時は、議員の視察と懇談の場を大切に、町への要望なども議会としてまとめた。

問四 議長として心掛けたことは

議長として、特に心がけてきたことはありますか。

答 議員は、町民の意見を集め、一般質問により課題を明確にし、意見として町政に反映してもらうことであり、議長もまた町民の要望意見は大切にしながらも地域的に偏りがないよう調整することだと思っている。

問五 最後に、当時の増澤町政について、議長としての思い出は

答 増澤町長は、他市町の例や過



去の慣例などを調べ、川野副町長や各担当課長の意見に耳を傾け、的確に判断されていたと思う。行政経験に長けた川野さんとは名コンビであったと思う。

ありがとうございました。これからもお元気で、私たち後輩のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

待ってました!! あなたの出番です!



今回は南条のママさんバレーボールグループ「南条クラブ」の皆さんにお聞きしました

わたしたちはママさんバレーボールチームですが、地域の大学生や高校生、一般の男女を問わず一緒に練習し、老若男女幅の広い世代で構成され、地域に根付いた活動をしています。

創立は約50年前、1996年

には全国大会に初出場しました。この大会は、選手としては生涯で1人1回しか出場できないため、



第50回記念植樹式 全国ママさんバレーボール大会 2019年(令和元年)8月2日(金) 奈良県・シダーアリーナ

この1996年大会の出場メンバーを監督、コーチなどのベンチメンバーとし、次世代メンバーが中心となり練習を重ね、2019年には23年ぶりに2回目の全国大会出場を果たしました。

現在は、いろいろな大会での優勝や全国大会出場、全国大会での1勝を目標として練習しています。

大会で勝つことだけではなく、バレーボールを通してチームメンバーが家族ぐるみで交流し、ま

た地域の学生さんや一般の人との交流など幅の広い活動で、バレーボールも、人と人とのつながりも、



第6回 全国ママさんバレーボール冬季大会(新潟県)

次の世代へと長くつないでいくことができたいと思っています。

これからも皆さまの応援、よろしく願います!

編集後記

今年の梅雨は長く、明けたとたん猛暑が続く、いつまで続くのかと思いきや、「暑さ寒さも彼岸まで」とは良く言ったもので、今は、朝夕めっきり涼しくなりました。

例年ですと、食欲の秋・スポーツの秋。そして何より秋祭りが各地で行われるはずですが、今年は残念ながら「3密」を避けるためイベントは中止となりましたが、幼稚園・小学校・中学校の運動会は規模を縮小して行われたようです。しかし、秋祭りは中止する地区が多いのではないのでしょうか。

地区の大事な伝統を絶やさないためにもコロナウイルス感染症が早く収束するとともに、ワクチン、特効薬の開発・完成を願うものです。

また、飲食店や民宿旅館などでは、安全対策に取り組んでいますので、Go Toトラベルや、Go Toイートを利用して食欲の秋を楽しむのいいと思います。「コロナに負けるな! 頑張ろー」(大浦)